

令和4年度笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会
第5回会議 会議録

- 1 日時：令和5年3月22日（水） 午後1時30分～午後3時30分
- 2 場所：笛吹市役所市民窓口館 3階302、303会議室
- 3 出席者：◇社会教育委員
鶴田一二美、橘田良也、小川幸彦、須田徹、渡邊真史、古屋修二、
金子津多恵、加々美恭子、飯野久、石倉絹子、三枝秀康、古屋けさよ
◇教育委員会
赤尾教育部長、望月文化財課長、吉岡図書館長
◇事務局
手塚生涯学習課長、生涯学習担当 生原主幹、海野副主幹
欠席委員：蘆田俊哉、廣瀬志保、山本千種
- 4 傍聴人：なし
- 5 次第
進行 手塚生涯学習課長
1 開会のことば 橘田副議長兼副会長
2 議長兼会長あいさつ 鶴田議長兼会長
3 教育長あいさつ 望月教育長
4 会議録署名委員 三枝 秀康 委員
5 議事
社会教育委員の会議
(1)第三次笛吹市社会教育計画について
(2)令和5年度事業予定について（市民講座等）
(3)山梨県社会教育委員連絡協議会の報告について

公民館運営審議会
(1)山梨県公民館連絡協議会の報告について
- 6 その他
(1)令和4年度委員報酬について
(2)社会教育施設改修について
- 7 閉会のことば 橘田副議長兼副会長

5 次第

- <進 行> 本日は、皆様お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和 4 年度笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会第 5 回会議を開催いたします。最初に互礼をかわします。お手数ですが、ご起立ください。相互に礼よろしく申し上げます。ご着席ください。
- 本日、数名の委員が遅れますと連絡がありましたので、先に進めさせていただきます。
- それではお手元にお配りさせていただいております次第にそって進めさせていただきます。
- 次第の 1 開会の言葉を橘田副議長兼副会長よりお願いいたします。

次第 1 開会のことば

- <副議長兼副会長> こんにちは。皆様お疲れ様です。この会議も 5 回目となります。年度の終わりですから、今年度の総括と次年度の事業等に向けて、議事にも挙げられておりますので、よろしくご審議をお願いしたいと思います。それでは、ただいまより、笛吹市社会教育委員の会議兼公民館運営審議会第 5 回会議を始めます。よろしくお願いいたします。

- <進 行> ありがとうございます。つづきまして次第の 2 議長兼会長挨拶になります。鶴田議長兼会長よりお願いいたします。

次第 2 議長兼会長あいさつ

- <議長兼会長> 年度末の大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ここ最近、コロナ感染症も落ち着いており、日増しに暖かさを感じ春の訪れを実感しています。また笛吹市では、境川ミズバシヨウ春まつりをはじめ 3 月 26 日から桃源郷春まつりが始まり、市にとっては本格的に忙しいシーズンに入ったのだと感じております。
- 先日 7 日に、橘田副議長さんと教育長へ第 3 回第三次笛吹市社会教育計画の答申書をお渡しすることができました。詳細につきましては、議事で報告説明があると思いますが、このように答申にいたることができたのは、委員の皆様のご協力のおかげですので、本当にありがとうございました。
- 今年度は、任期最終年度ですので今回の会議がこのメンバーで開催する最後の会議になると思います。
- 今年は、取り組むことが多い年でした。例えば、関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会が開催されたこと。また、第三次社会教育計画の

策定など委員の皆様には大変ご苦勞をおかけし、またご協力いただき心から感謝を申し上げます。

今後、この計画に基づいて市民のために実践的に動いていくことを見守っていきたいと思います。これからも、ぜひよろしく願いいたします。以上で挨拶とさせていただきます。

<進 行> ありがとうございます。続きまして、3、教育長挨拶になります。望月教育長よろしく願いいたします。

次第3 教育長あいさつ

<教育長> 改めまして、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。また皆様には、委員任期2年をお務めをいただき、笛吹市の社会教育の振興のために、大変なご尽力をいただきましたことに、感謝を申し上げる次第です。ありがとうございます。

今日は、午前中に市内14の小学校の卒業式が執り行われまして、536名の子供たちが、小学校を巣立っていきました。中学校でのさらなる成長を祈るばかりです。さて、議長様のご挨拶にもありましたが、3月7日に鶴田議長様より、第三次笛吹市社会教育計画につきまして、答申をいただきました。皆様には、度重なるご協議をいただき、ご答申をいただきましたことに感謝を申し上げる次第です。ありがとうございます。

本市の社会教育を取り巻く現状や課題を明らかにする中で学び合い、支え合い、高め合う地域力を基本理念として、目標や取り組むべき政策等、笛吹市の社会教育振興のための計画案を答申していただきました。令和5年度からの4年間、この計画に基づき、社会教育の政策を展開してまいりたいと思います。今人生100年時代と言われておりますけれども、若者から高齢者に至るまで全ての人が生涯にわたって学び続け、そして生きがいを持って人生を送る社会作りが必要になってきています。コロナ禍3年を経過する中で、今年度もコロナによる制限が若干ありました。けれども教育委員会では、スコレー大学や市民講座の実施など、市民の皆様のニーズに答えてきたところでもあります。コロナ5類移行となる5月以降は、さらに活発に社会教育活動も行われるのではないかと期待をしております。今後もコロナの感染状況と国や県の動向を見極めながら、様々な活動や取り組みを行っていきたいと思います。結びに、改めて皆様方に感謝を申し上げますとともに、今後とも社会教育及び生涯学習の充実発展のためにご

指導ご支援を賜りますよう、お願い申し上げまして挨拶に代える次第です。2年間、本当にありがとうございました。

<進 行> ありがとうございました。
続きます。次第の4です。会議録署名委員の指名についてになります。笛吹市社会教育委員会議運営規則の第4条第2項の規定に基づきまして、議長と議長が指名する1人の委員さんに本日の会議録に署名をいただきたいと思っております。鶴田議長よろしく申し上げます。

次第4 会議録署名委員

<議長兼会長> はい、それでは会議録の署名委員を指名させていただきます。境川町の三枝秀康委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

<進 行> ありがとうございました。それでは次第の5 議事に入ります、鶴田議長兼会長進行をよろしく申し上げます。

次第5 議事

<議長兼会長> それでは、議事を進行させていただきます。初めに議事(1)第三次笛吹市社会教育計画について事務局から説明をお願いいたします。

<事務局> 資料に基づき説明。

<議長兼会長> この件につきましては、報告ということですのでよろしいでしょうか。それでは、(2)令和5年度事業予定について事務局お願いいたします。

<事務局> 資料に基づき説明。

<議長兼会長> ありがとうございました。何か質問またはご意見などありますでしょうか。はいどうぞ。

<委 員> 伺いますが、スコレー大学と市民講座の違いを教えてください。

<生涯学習課長> スコレー大学とは、1年を通して月1回程度学習をしていくという、長期の講座になります。市民講座は短期的なもので、月1回ないし2回程で、身近なものを材料に様々なものを製作したり、教養を深めていくものになります。

スコレー大学につきましては、85%以上の出席率で単位を取得していただき、10単位取得したところで表彰を行います。市民講座については、表彰等はありません。

- <委員> 私は、石和町出身ですが、石和町時代の生涯学習では、市民講座の内容でスコレー大学という名称で行っていたように思います。内容的には現在の市民講座と同じです。だから、スコレー大学が笛吹市に合併した際、市民講座に変わったと考えていました。ですから、単位制になり、10単位取れば修了証を授与してもらい表彰してくれることを開講式の際、伺ったようにも思いますが、よく知りませんでした。
- 今回、市民講座とスコレー大学と一緒に募集されていますが、今まではこのような募集の仕方ではなかったと思います。市民講座が短期的でスコレー大学が長期的な学習の機会という点とスコレー大学を単位制にしたのは、いつからでしょうか。資料を見ると平成23年からありますが、スコレー大学についての周知は広くしていたのでしょうか？
- <議長兼会長> 事務局お願いします。
- <事務局> 今年、スコレー大学の周知が1ヶ月前倒しになっています。本来であれば市民講座を先行して募集をかけ、翌月にスコレー大学の募集をしますが、市民講座と同時期に募集しました。なぜかという、開催時期を4月から行いたいと考えたからです。また、応募者からしたら同時期に募集があることで選択することができ、予定を立てやすいということがあります。そのため、今年初めて同じ時期の募集になりました。
- <委員> わかりました。時期が少し異なっていたからということですね。また、大学だけでは目を通さないこともあるので、市民講座と同時期の掲載で周知につながったと思います。ありがとうございました。
- <議長兼会長> 他にご意見ありますでしょうか。無ければこの予定の通りに無事に進められるようお願いしたいと思います。
- 続きまして(3)山梨県社会教育委員連絡協議会の報告について、事務局よりお願いいたします。
- <事務局> 資料に基づき説明
- <議長兼会長> はい、ありがとうございました。事務局大変ご苦労様でした。何かご意見、または質問があれば、どうぞ。よろしいでしょうか。それでは報告書をいただいていますので、ぜひまたごゆっくり読んでいただいて、もし改善とか何かあるようであれば、また事務局へ伝えてくださ

い。以上で社会教育委員会の会議は終了とさせていただきます。続いて公民館運営審議会に移ります。(1)山梨県公民館連絡協議会の報告について事務局よりお願いいたします。

<事務局> 資料に基づき説明

<議長兼会長> はい、ありがとうございました。以上については、報告ということでご確認をしていただいたということによろしいでしょうか。その他、何かありますでしょうか。または事務局から何かございますか。よろしいでしょうか。

次第6 その他

<議長兼会長> では、続いて、その他(1)委員報酬について事務局お願いします。

<事務局> 令和4年度の委員報酬につきまして、本日までに振込先の資料を提出していただくことになっております。すでに提出された委員の皆様ありがとうございます。委員の皆様には3月31日の日に振り込み予定になっておりますので、また詳細についてご通知いたしますので、ご確認していただきたいと思っております。
委員の皆様には2年の任期、また継続して委員をお務めになっていただきました委員の皆様には大変ありがとうございました。

<議長兼会長> 次に(2)社会教育施設の改修につきまして事務局お願いいたします。

<事務局> 資料に基づき説明

<議長兼会長> はい、ありがとうございました。改修工事についてご質問等ありますでしょうか。

<委員> 御坂農村環境改善センターを解体し、隣接施設を改修後に機能を移転し御坂生涯学習センターとする際、農村センターにあった備品は現在どこにあるのですか。

<事務局> 備品につきましては、まだ動かしておらず、来年度、解体しますので、引っ越しをするまでは、そのままです。また、引っ越しするにあたり備品については精査し古くて使えないものは処分を検討します。

<委員> 私の部落では、パネルを農村環境改善センターに置いている為、毎年

パネルを借りに行きますが、今年に改修工事が入るから貸し出しができませんという話をされました。借りることはできないですか。

<事務局> パネルにつきましては、改修工事が始まってもお貸しすることはできます。その辺につきましては、申し訳ありませんでした。パネルにつきましても古く使えないようなものは処分して新しいものに変えていくように検討したいと思います。

<生涯学習課長> 補足よろしいでしょうか。実際には、農村環境改善センターは福祉センターを改修している間は何も手を入れません。ですから、来年度の上半期工事が終わるまでは、農村環境改善センターは、今まで通りご利用いただけます。ただ、引っ越しをする際には、両方の施設を閉じた上で引っ越しを行います。ですので、今までどおり文化祭で使うためのパネル表示の有孔ボードはお貸しできますが、施設を利用できない期間はありますので、ご理解いただきたいと思います。

<議長兼会長> ありがとうございます。施設を利用している地域の方には、日程等の連絡をしっかりと、ご迷惑ならないよう周知していただければと思います。他にご質問ありますか。どうぞ。

<委員> 御坂生涯学習センターの件ですが、もし今の段階で改修後の各部屋の収容人数がおおむね分かっていたら、参考に教えていただきたいと思います。

<生涯学習課長> 資料を持ってきますので、少し、お時間いただきたいと思います。

<議長兼会長> その間に聞いてもよろしいでしょうか。スコレーセンターといちのみや桃の里ふれあい文化館の改修が、それぞれあると思いますが、どちらも図書館が併設されています。図書館への影響はいかがですか。図書館の利用期間などには影響があるのでしょうか。

<事務局> 図書館についても合わせて改修しますので、なるべく市民の方の利用に影響しないよう、使えるようにということで今、図書館の方でも検討しています。ですが、どうしても工事期間で使えない部分は生じますので、今後なるべく利用者に配慮しながら、対応を検討していきます。

<図書館長> 図書館ですが、スコレーセンターといちのみや桃の里ふれあい文化館の改修の際には、トイレや照明、冷暖房の空調設備の修繕の際には、施設全体にかかわってきますので、図書館施設内も利用できない期間が生じるのではと考えていますが、まだ工事の詳細日程が決まっていませんので、その日程が示された際には、今後の図書館の対応を市民へ周知していきます。

<議長> はいよろしく願いいたします。では、生涯学習課長お願いします。

<生涯学習課長> 御坂生涯学習センターの利用できる部屋のおよその数字ですが、資料の2番3番あたりが、農村環境改善センターのよっちゃばれ広場の機能が移転されます。机を配置した場合は30人程度、無い場合には45人程度の利用が可能です。

それから次に、4番と5番の箇所が創作活動室になります。図工室のようなイメージで、大きい作業台と流しがあり、この部屋が20人から25人ぐらいを想定しています。次に6番と7番のところが大きい会議室とその間に間仕切りを入れることができ、同じ大きさの会議室が二つできるようになります。会議室ともに、机が有りの場合には27人ぐらいで、無い場合には35人ぐらいい。間仕切りを外した場合で机を配置する場合は63人ぐらいい、机が無い場合には80人ぐらいいを想定しています。

それから13番のところは、視聴覚室ということで防音の機能を備えた部屋になります。机が有る場合には24人ぐらいい、机が無い場合には37人から40人ぐらいいを想定しています。

それから食堂・静養室とあるところが、ホールの機能持たせる予定です。横長に使った場合には、大体60人から70人ぐらいいで縦長に使った場合には約95、96人の想定です。横長に使った場合には真ん中にステージを壁側に設けて文化祭や発表の場に活用できると考えています。真正面には、トイレの入口が見えるということもありますので、もし横長に使う場合にはカーテンで目隠しをするといった機能も考えています。それから調理室につきましては、今の御坂農村環境改善センターと同じように5つのアイランドキッチンを設けますので、最大で20人程がお使いいただけるのではないかと思います。次に2階ですが、ほとんど部屋の大きさは変わらず現状と同じです。多目的室については机が有る場合55人前後です。机が無い場合には65人ぐらいいを想定しています。机や椅子の置き方によっては、また変わってくると思

ます。今日のような会議形式に配置するのか、学校の教室形式にするのかで収容人数等も変わってきます。またコロナが明ければ、間隔を詰めてお座りいただくなどで、収容人数もまた更に増えていくことが考えられ、私が今お話ししました数字も多少前後いたしますので、おおよその数字としてご理解いただきたいと思います。よろしく願います。

<議長兼会長> よろしいですか。はい。他に何かご質問ありますか。はいどうぞ。

<委員> 学びの広場ふえふきですが、農村環境改善センターの予約はいつ頃までできますか。また、新しくできた生涯学習センターの予約開始はいつ頃からできますか。

<生涯学習課長> 3月で現存の建物である笛吹市御坂福祉センターが条例で廃止になり、今年6月の議会に向けて、今度はこの建物を生涯学習センターとして社会教育施設の一部に条例改正していきます。条例を6月に議会へ提出する際には、各部屋の料金設定を考慮した上で議決をいただいた後、予約ができるようにしたいと考えています。現段階ではまだ料金設定は、決まっていませんので、各部屋の予約はできますが、例えば料金が発生する場合には混乱が予想されるので、そうならないよう現段階では予約はできない状況です。農村センターについては、今の工事のスケジュールで言いますと10月上旬頃まで利用できると考えています。そのため、9月いっぱいぐらいを考慮しています。ただ、これが工事の状況によっては、当然工期延期ということも考えられますので、またその際には早めに皆さんにご周知させていただきますのでよろしく願います。

<委員> 新しい施設は、引越しが終わるまで使えないと思いますが、料金設定等あるとは思いますが、予約が開始日はいつからでしょうか。

<生涯学習課長> 予約開始日は、6月以降になります。議会の議決以降を考えています。ただ、利用開始日は引越し後になります。引越し期間は、両施設について利用ができません。おおよそ1ヶ月ぐらいを目途にしています。順調にいけば、利用は11月ぐらいからできると考えていますが、議会も含めて、公式には12月までに整備して引越しをするという説明をさせていただいております。現段階では、11月を目途に進めています。

ですが、業者が決まり工程が決まったところで、スケジュールが出てきますので現段階では予定での説明になります。

<議長兼会長> ありがとうございます。よろしいですか。他に何かご質問ありますか。事務局から補足がありますか。大丈夫ですか。それでは社会教育施設の改修につきましては以上で終わらせていただきます。これで全て議事が終了いたしました。皆様のご協力大変ありがとうございました。

<委員> すいません。議事内容には関係しませんが、文化財課へお願いがあります。2年前に国分寺跡の看板が劣化していると伝えた際、随時直していきますということでした。そこでまたお願いですが、春日居地区の芍薬塚の看板も春日居町時代に設置したもので、劣化しています。平成元年の日付の看板でしたので30年以上も看板を直しておらず、春日居町の表示で笛吹市にも直していませんので、ぜひ早急に対応をしていただきたい。新しい看板や、もしくは立て札などができれば、みんなの目に触れやすくなります。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

<議長兼会長> ありがとうございます。文化財課長お願ひいたします。

<文化財課長> ありがとうございます。芍薬塚の看板につきましては我々も申し訳ないと思っております。看板については、毎年順番に更新させていただいておりますので、その中で芍薬塚の看板についても今後対応をさせていただきます。ご意見ありがとうございました。

<進行> ありがとうございます。また、議長兼会長ありがとうございました。その他について、何かありますか。無いようでしたら最後に閉会の言葉になります。橘田副議長兼副会長よろしくお願ひいたします。

次第7 閉会のことば

<副議長兼副会長> お疲れ様でした。施設に関わっては市民活動の支障にならないように配慮いただき、スムーズにお願いしたいと思います。また、来年度の事業予定ではスコレー大学や市民講座など多くありますが、それぞれの活動が有意義にまた、活発に活動できればと願っております。よろしくお願ひしたいと思います。それでは、以上をもちまして第5回笛

吹市社会教育委員の会議並びに公民館運営審議会の方を閉会といたします。お疲れ様でした。

<進 行>

それでは最後に互礼を交わして終わりたいと思います。ご起立ください。相互に礼、ありがとうございました。